

令和3年第2回定例会（12月議会）
予算及び付託議案審査関係資料

令和3年12月1日
総務部

【予算関係】

<財政課>

令和3年度12月補正予算に関する説明資料・・・・・・・・・・ 1

<総務課>

「あきた情報プラザ」（札幌市）の廃止と県人会ネットワーク化推進
事業の今後の取組方針について・・・・・・・・・・ 5

<広報広聴課>

広報事業に係る債務負担行為の設定について・・・・・・・・・・ 7

令和3年度12月補正予算
に関する説明資料

(議案第193号)

令和3年度12月補正予算 主要な歳入増減調書

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
1 県 税			
2 地方消費税清算金			
3 地方譲与税			
4 地方特例交付金			
5 地方交付税			
6 交通安全対策特別交付金			
7 分担金及び負担金			
8 使用料及び手数料	81	河川海岸使用料 654 (44,616 → 45,270)	河川海岸手数料 △ 573 (10,446 → 9,873)
9 国庫支出金	400,377	地域医療介護総合確保事業費 576,716 (508,234 → 1,084,950) 家畜伝染病予防費 81,065 (60,031 → 141,096)	職員費(教育費負担金) △ 339,147 (13,759,501 → 13,420,354)
10 財産収入			
11 寄附金			
12 繰入金	△ 131,326	地域医療介護総合確保基金繰入金 107,355 (2,417,013 → 2,524,368)	財政調整基金繰入金 △ 238,681 (1,828,394 → 1,589,713)
13 繰越金			
14 諸収入	77,178	あきた芸術劇場整備事業 72,250 (3,808,103 → 3,880,353)	労働保険料納付金 △ 3,266 (19,167 → 15,901)
15 県債	87,900	あきた芸術劇場整備事業費 87,900 (3,905,200 → 3,993,100)	
合 計	434,210	616,976,312 → 617,410,522	

令和3年度12月補正予算 主要な目的別増減調書

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
1 議 会 費	△ 11,694		議員報酬費 △ 7,660 (621,544 → 613,884) 職員給与費 △ 4,034 (267,057 → 263,023)
2 総 務 費	396,154	地域公共交通等新型コロナ対策事業 208,070 (362,261 → 570,331) あきた芸術劇場整備事業 170,000 (8,868,878 → 9,038,878) 県内空港利用促進緊急対策事業 83,166 (0 → 83,166)	職員給与費 △ 86,457 (7,220,633 → 7,134,176)
3 民 生 費	984,433	地域医療介護総合確保基金積立金 809,328 (762,460 → 1,571,788)	
4 衛 生 費	318,834	新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分） 112,073 (10,988,838 → 11,100,911) 医療提供体制整備費補助事業 78,655 (0 → 78,655) 医療保健福祉計画推進事業 54,329 (65,314 → 119,643)	職員給与費 △ 16,448 (2,830,374 → 2,813,926)
5 労 働 費	6,314	職業能力開発支援事業 19,976 (567,565 → 587,541)	職員給与費 △ 13,662 (606,199 → 592,537)
6 農 林 水 産 業 費	180,155	高病原性鳥インフルエンザ対策事業 150,000 (0 → 150,000) 肥育経営安定緊急対策事業 60,000 (0 → 60,000) 飼料高騰緊急対策事業 35,845 (0 → 35,845) 農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 25,157 (0 → 25,157)	職員給与費 △ 141,193 (6,269,184 → 6,127,991)
7 商 工 費	3,831	自動車運転代行業継続支援金事業 33,729 (35,059 → 68,788) 施設・設備整備費 22,044 (57,506 → 79,550)	職員給与費 △ 51,942 (2,173,285 → 2,121,343)
8 土 木 費	△ 128,166		職員給与費 △ 128,166 (4,363,415 → 4,235,249)
9 警 察 費	△ 179,739		職員給与費 △ 179,739 (20,195,241 → 20,015,502)
10 教 育 費	△ 1,225,912	e-AKITA ICT学び推進プラン事業 65,615 (69,626 → 135,241)	職員給与費 △ 1,312,336 (85,801,417 → 84,489,081)
11 災 害 復 旧 費			
12 公 債 費			

区 分	増 減 額	増 額 内 訳	減 額 内 訳
13 諸 支 出 金			
14 予 備 費	90,000	予備費 90,000 (150,000 → 240,000)	
合 計	434,210	616,976,312 → 617,410,522	

「あきた情報プラザ」（札幌市）の廃止と県人会ネットワーク化推進事業の今後の取組方針について

総務課

北海道における県人会の活動・交流拠点として札幌市に設置している「あきた情報プラザ」について、秋田県人会北海道連合会の意向も踏まえ、令和3年度をもって廃止することとしたため、施設の原状回復等に必要な経費を計上する。

1 廃止に至る経緯

(1) プラザ運営の現状及び課題

- ・平成23年の開設以来、道内の県人会の拠点として、県人会の活動促進や本県魅力の発信、交流人口の拡大等に貢献
- ・県人会組織の高齢化により、道内の県人会とプラザの関わりが希薄になっている傾向
- ・コロナ禍に伴う生活様式の変化により利用者が減少

(2) 秋田県人会北海道連合会との協議

- ・道内の各県人会の活発な活動を促進するため、平成29年から県人会活動のあり方やプラザの運営について運営委託先である連合会と定期的に協議
- ・連合会は、コロナ禍の状況を踏まえ、県のウェブサイト「あきたじん」への投稿の充実など、道内の各県人会からの情報発信を強化し、活動の活性化や会員間の交流促進を図っていききたいとの意向

2 今後の取組方針について

- 若者の参加を促すとともに、生活様式の変化や、道内県人会の実情に対応するため、ウェブなどによる情報発信に力を入れるほか、各県人会の活動の促進に重点を置くなど、よりきめ細かな支援を行う。
- 情報発信力の向上や道内の県人会の交流拡大のための支援を盛り込んだ協働事業を令和4年当初予算に計上する予定としている。

3 予算額（委託費） 3,600千円 (⊖ 3,600千円)

4 委託先

株式会社 桂和商事 (あきた情報プラザの貸主)

5 スケジュール

- ・令和3年12月末 プラザの営業終了
- ・令和4年2月末 備品等の処分
- ・令和4年3月末 原状回復作業の完了・引渡

【参考】

【あきた情報プラザの概要】

(1) 施設

場 所：札幌市中央区大通西一丁目14-2「桂和大通ビル50」地下1階
 面 積：69.37㎡ (20.98坪)
 機 能 等：県人会員等の交流スペース、観光情報の提供、物産展示・販売
 開 所：平成23年7月6日
 運 営：秋田県人会北海道連合会へ委託

(2) あきた情報プラザの来場者数

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
来場者(人)	3,059	4,640	4,885	5,512	5,620	4,978	5,073	4,994	4,788	1,540

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月下旬から5月末及び1月上旬から3月末の間休業した。

(3) あきた情報プラザの運営委託先（秋田県人会北海道連合会）の概要

- ・発 足：昭和50年
- ・所属県人会数：9団体（札幌、釧路、旭川、苫小牧、稚内、岩見沢、帯広、函館、小樽）
- ・会 員 数：約1,200人（令和2年7月現在）

広報事業に係る債務負担行為の設定について

広報広聴課

1 事業目的

県政情報を分かりやすく伝え、県民との情報共有を図るとともに、県政への参画と協働による取組を促すため、様々な媒体を活用した広報を実施する。

2 事業内容

広報の企画・制作業務を「全戸配布広報紙・新聞広報」と「テレビ広報・ラジオ広報」の二つにまとめ、それぞれをソーシャルメディアと組み合わせて媒体間で連携（メディアミックス）を図り、同一の県政情報をターゲットに応じて異なる手法で発信する。

また、県内の若・中年層に対し、県政情報をより効果的に発信するため、SNS広告を用いた広報を行う。

3 債務負担行為限度額 59,792千円 (**○** 3,841千円、**○** 55,951千円)

内 訳	
（ 役務費 18,535千円 ）	
（ 委託料 41,257千円 ）	

(1) 広報紙等メディアミックス事業（新規） 45,610千円

- ① ソーシャルメディア
ツイッター・フェイスブック・ノートによる投稿、SNS広告
- ② 全戸配布広報紙
年6回発行（奇数月）、8ページ、413千部印刷・配布
- ③ 新聞広報
年4回掲載（四半期ごと）、地元紙3紙、全5段
- ④ 職員研修
年3回開催

(2) 電波媒体メディアミックス事業（新規） 14,182千円

- ① ソーシャルメディア
ユーチューブによる短編動画の配信、ツイッター・フェイスブックによる投稿、SNS広告
- ② テレビ広報
県内民放3局、年12回（月1回）放送
- ③ ラジオ広報
県内民放FM1局、年24回（月2回）放送

4 債務負担行為を設定する理由

新年度当初から、各媒体を活用して広報を実施するためには、今年度中に受託者の決定や契約手続を行い、掲載枠や放送枠の確保、制作や編集等を行う必要があるため。

令和4年度広報事業について

広報広聴課

目的

県政情報を分かりやすく伝え、
県民との情報共有を図るとともに、
県政への参画と協働による取組を促す。



広報を取り巻く現状・課題

県民の情報取得方法の多様化

幅広い世代に伝わる広報のあり方

コロナ禍における迅速な
情報提供の必要性

平日の平均利用時間（分）



出典：「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」（総務省）を加工して作成

取組方針

広報媒体の
特性を生かした
情報発信

媒体間の
連携強化

職員の
情報発信力
の向上

パブリシティの
積極的な活用

事業概要

広報媒体の特性を生かした情報発信 / 媒体間の連携強化

【ねらい】

- 現在のデジタル社会に合った情報発信となるよう、若年層や働く世代に対する県政情報の発信について、強化を図る。
- 広報の企画・制作業務を「全戸配布広報紙・新聞広報」と「テレビ広報・ラジオ広報」の二つにまとめ、それぞれをソーシャルメディアと組み合わせ、効率的に県政情報を発信。
- 県の主要施策は、幅広い世代に情報が行き渡るよう、複数の媒体で同一の情報をターゲットに応じて異なる切り口で訴求。

【紙】 広報紙等メディアミックス事業

全戸配布広報紙

県内全ての世帯に情報を伝えることができ、保存性に優れた媒体

- ・年6回発行（奇数月）
- ・8ページ、413,000部

新聞広報

保存性と速報性を兼ね備えた媒体

- ・年4回掲載（四半期ごと）
- ・地元紙3紙、全5段

【インターネット】

ソーシャルメディア

最新情報を迅速に発信・拡散できる媒体

- ・ツイッター・フェイスブック・ノート
- ・ユーチューブ（WebTVあきた）

【新たな取組】

- ・テレビ広報を、親しみやすい短編動画に編集、配信
- ・全戸配布広報紙の記事を、分かりやすい表現で投稿
- ・県内の若・中年層（10～50代）にターゲットを絞ったSNS広告

ウェブサイト

最新情報を詳しく迅速に発信・更新できる媒体

【新たな取組】

- ・PDFに加え、音声読み上げやスマホでの見やすさに配慮してテキスト（文字情報）を掲載

電波媒体メディアミックス事業

テレビ広報

映像と音声で分かりやすく情報を伝えることができる媒体

- ・県内民放3局
- ・年12回（月1回）放送
- ・5分番組

ラジオ広報

音声で分かりやすく情報を伝え、災害時に強さを発揮する媒体

- ・県内民放FM局（1局）
- ・年24回（月2回）放送
- ・5分番組

職員の情報発信力の向上

- ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信に向け、外部講師による職員研修を実施する。（SNS・ウェブ広告のターゲット設定、分析方法等）

パブリシティの積極的な活用

- 報道記事として取り上げられるよう、報道機関へ積極的に情報提供を行う。（記者会見、記者レクチャー、ブリーフィング、資料提供：投げ込み）